

## 平成27年度安城市総合計画審議会第2分科会議事要旨

日時 平成27年7月21日(火) 午前10時から12時

場所 安城市役所 第10会議室

出席者 【総合計画審議会委員】

石川愛子委員、奥野信宏委員、神谷和也委員、神谷啓介委員、島田智佐子委員、中根敬子委員、日比野繁喜委員、矢羽々みどり委員

【事務局】

副市長、教育長、企画部長、行革政策監、企画政策課長、関係部長・次長・監、企画政策課、総合計画専門員、委託業者

- 1 市民憲章唱和
- 2 副市長あいさつ
- 3 座長選出
- 4 議題
  - (1) 基本構想修正(案)について
  - (2) 基本計画(案)について
- 5 連絡事項

### 1 市民憲章唱和(教育長)

### 2 副市長あいさつ

皆さんおはようございます。

本日は、大変お忙しいところ総合計画審議会第2分科会にご出席をいただきましてありがとうございます。

去る6月、この会場で開催いたしました審議会におきましては、基本構想について様々なご意見やご提案をいただきまして、誠にありがとうございました。

皆様方からのご意見に基づきまして協議検討を行い、本日、修正案をご提出させていただいているところでございます。

今回からは、総合計画の本編ともいべき基本計画について、2回にわたりご審議いただくこととなります。

第8次総合計画につきましては、新しく取り組む施策や強化する施策を中心に掲載し、戦略的な計画となるように心がけて作成してまいります。

本日もご審議いただきます「きずな」と「こども」の分野につきましては、多岐にわたる行政内容とは存じておりますが、審議会委員の皆様方のご意見をいただき、より良い計画にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

### 3 座長選出

奥野信宏委員を選出

### 4 議題

#### (1) 総合構想修正(案)について

【事務局】(議案説明)

【奥野座長】

それでは、基本構想の修正案につきましてご発言がございましたらお願いいたします。

私に関わっていることで、この点についての安城を取り巻く全体的な環境の動きを、5分程いただいております。

1つは、国の第2次国土形成計画であります。これは第7次の国土計画、第1次は昭和37年、ご案内のとおり全国総合開発計画、全総といいまして国土の均衡ある発展。それから数えて第7次になります。今、全国計画を作っている最中であります。原案を作って、都道府県と政令市が意見を述べるができることになっていまして、意見聴取をしている最中であります。今、その聴取をしています。再来週の国土審議会全国計画を最終決定しまして、7月のうちには閣議決定したいと思っております。テーマは、対流です。五右衛門風呂の対流であります。下に焚き口があってエネルギーをくべて、温度差で対流を起こすように、人の対流を起こしていく。世界的な対流を起こす。地域の中での対流を起こしていく。東京一極集中をぶち壊したいというのが、対流であります。下の焚き口には熱源がいるわけでありまして、その熱源として幾つか大きいもの、小さいものがあるのですが、大きなものでこの地域に関係あるものとなりますと、スーパーメガリージョンがあります。東京・名古屋・大阪、リニアです。これが日本の成長の極になるということでもあります。

2番目に、コンパクト+ネットワークと言っております。これは、安城なんかは別々に関係あるのでありますが、私は山陰の出身であります。松江・米子エリアと割れているのです。人口が、合併して大きくなっていますが、もともと13万くらいの人口が減ってきて、中核的な都市機能を担えなくなってきた、一体となって担えるようにしようじゃないかというようなことを目的にしております。金沢・富山の関係、安城と名古屋との関係、あるいは安城と刈谷との関係等々においても非常に大事な、大都市圏においても大事なことであります。

3番目が、担い手でありまして、ここでは「きずな」と呼ばれていますが、我々は協調社会と言っております。これは、まさに絆、人のつながりが大事だと。それによって、私の言葉でいくと普通の人々が公共を担う、民間が公共を担うということを目指しているわけでご覧しまして、NPO等々の活動を重視しまして、今これを推進している最中であります。協調社会という言葉は、今の国土形成計画でも担い手としての中心的な概念に位置づけました。それからもう1つは、ご案内の安全・安心のナショナルレジリエンス、国土の強靱化。コンクリートでまたやるのかと怒られましたけれど

も、コンクリートは大事なのですけれど、今日は詳しいお話はできませんが、国土の強靱化のもう1つの基本として協調社会、人と人のつながりを作っていくということを挙げております。それを中心にこの1年間、内閣官房の方で検討してきたということでございます。そうした意味で、この「きずな」というのは非常に重要な概念になります。

全国計画と同時に、広域地方圏計画を作っております。中部、北陸、関東等々です。中部圏は早くて、ほとんど出来上がっております。その中では、この地域は日本の成長の極になる。それから、人口増加の極になるということをやっております。私は日本の21世紀の暮らしのモデルにもなっていかなきゃいけない地域であると位置づけているところであります。安城市の今日の議論に大きな期待をかけているところであります。

リニアの話が出てまいりました。名古屋駅周辺の整備の議論もかなり具体的な段階に入っております。あまりニュースにならなくなりました。基本構想を作りましたときにはニュースが出たと思いますが、今、基本構想ができて、分科会が5つくらい動いていると思いますが、具体的な実施計画を練っている最中でありまして、潜っています。それで「どうなったの？」という話が出てくるものだから、推進会議が設けられまして、各分科会の報告をしていただいて、市民の間に伝わるというふうにしております。

非常に大事なことは、名古屋駅での高速道路の結節点をどうするのか、大きく2つの案が出ております。1つは、名鉄のビルの何階かに高速バスが入っている所がありますが、そこに直接、高速道路が乗り入れてくるというもの。もう1つは、名古屋駅のちょっと離れた所に名古屋高速の黄金とか錦橋という入口がありますが、そこへのアクセスをよくして、活用しようという、2つの案が出ております。今は名鉄ビルの中に直接乗り入れていく案が実現する流れが来ていると思います。

協調社会については内閣府の方で重点的に議論をしています。これも私が委員長をしているのですが、3年目になります。ずいぶん関心も高まってまいりました。協調社会という名前がよくないという話はあるのですが。これから一番大きなテーマになるのは、銀行預金の休眠口座の活用であります。国会議員の先生方の関心は高かったのでありますが、どうも議員立法ができそうだということであります。そうなりますと年間500億から600億の資金が毎年、新しく出てまいります。これは何に使っても大丈夫だと、銀行協会もここまでは使ってもらっても大丈夫だということでありまして、どのように使っていくかということであります。協調社会のために使っていく。NPOとか市民活動です。ただ、私は正直言って、それを使う仕組みを作れ、議論しろということなのですが、規模が大き過ぎて20～30億くらいから考えてみないかというようなことを言っておりますけれども。そういうことが動いていく。NPOだけで使うわけではありません。ものすごく大きなお金です。それが今、ひとつの大きなポイントになっております。いろいろなことに使われていくのだろうと思います。

また広げ過ぎてもいけないというところがありまして、そこが非常に難しいところがあります。

レジリアンスの方であります。これは政府でも検討が進んでおりまして、ハードとソフト両面からやっております。中部圏では南海トラフ地震対策中部圏戦略会議というのがあります。これは、中部圏全体のすべての行政、すべての国の機関、自衛隊まで含めて、それからマスコミ、インフラ関係の企業等々、130団体くらいが入って、2013年に発足して、具体的な計画を作り、すでに動き始めております。例えば、名古屋市の官庁があります三の丸、そこに今、政府の現地対策本部の工事を進めている真っ最中であるとか、ヘリコプターが災害が起こるといっばい飛びますけれども、マスコミ、政府、警察、自衛隊等々、その情報をすべて共有する体制を作る。そういう具体的なことを次から次とやっている最中でありまして。これは私が議長をしていますが、任意団体になっていまして、任意団体で集まってあれだけのことをやるのは大変なので、法律の裏付けを持った団体にできないかということも今、模索しているところでありまして。皆さんボランティアでやっていただいているのですが、よくやっています。すごい態勢だと思います。政府の国土の強靱化について大きな影響を与えているところでありまして。私も来週、愛知県議会の方で1時間ほど、防災の委員会で話をします。この地域は、かなり進んでいると思います。

愛知県、名古屋市がナショナルレジリアンスの地域計画のモデル地域になりました。各都道府県が作るのを地域計画といっておりますが、モデル地域になっておりまして、昨年作りました。大変いいものが出来ています。去年は私が委員長をしたのでありますが、それぞれいいものが出来て、協力体制も書かれておりますけど、それを実質化するの今年の仕事であります。以上が全体の今の状況でございます。また何かあったら捕捉させていただきたいと思っております。

どうぞご発言をいただければと思います。よろしく申し上げます。

#### 4 議題（2）基本計画（案）について

【奥野座長】

それでは、後でご発言をいただいても結構でございますので、次の基本計画（案）について説明していただいて、こちらの方についてはかなり具体的な話になってまいりますので、皆様ぜひともご発言をいただければと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

【事務局】

（資料説明）

【座長】

今日は、特に32ページ「きずな」、11の防災から16の参加と協働、これはかなり項目がございます。それから「こども」。このようなどころを中心にご発言を賜りたいということでございます。

自由にご発言をいただいて、今日は厳密なお答えをいただくということではなくて、それを考慮していただいて案を作ってくださいということだと思いますので、自由にご発言をいただければと思っております。

今、政府の方で大都市圏検討委員会という委員会が動いておりまして、私が委員長をしています。そこで、これも来週最終決定しますが、3大都市圏委員会とっておりますが、本当は国土審議会の中でやればいいのだけど、地方の方からの反発が強いものだから、国土審議会の外に出して審議をしております。ここで私は4つの方向でまとめようということの方針を出しています。

1つは、グローバルなビジネス展開ができるまちを作るということ。

2番目に、高齢者が住みやすく、子どもが生まれるまちを作る。子育て支援ではなくて、子どもが生まれるまちを作る。

3番目に、環境にやさしく、歴史・文化が感じられるまち。

4番目に、安全・安心なまち。

この4つの方向性を出して、それを基に具体的な施策、法律等々もできていきますけれども、いろいろな施策を並べております。

グローバルなビジネス展開ができるまちというのはまさにこの地域に必要なのだろうと思いますけれども、たとえば英語がネイティブの人が家族で赴任してストレスを感じなくて生活できるまちにする。東京も非常に弱いのでありまして、東京は香港、シンガポールにビジネス拠点としては負けているということが言われますけれども、香港、シンガポールでは普通、病院で英語が通じないということはないのでありますが、名古屋はダメであります。名大病院が出来たというのでありますが、英語しかしゃべれない人が受付に来たら慌てて英語ができる人を呼んで来てくれるようになったというのが精いっぱいあります。

学校も、アメリカンスクールはありますけれども、非常に高い。それから、三河地域にはない等々。

グローバルなビジネス展開ができるまち。

高齢者に住みやすく、子どもが生まれるまち。「子供が生まれるまち」という表現を私は使おうと言って使っているのですが、子育て支援ですと子どもが生まれることにつながっていかないのではないかとというようなものもあるということ、かなり強い批判を受けます。子どもが本当に生まれることになるのかどうか、その検証が大事だという意味であります。子育て支援は大事なのです。それが子供の生まれるまちにならなきゃいけないということを強調したかったわけでありまして。

環境にやさしく、歴史・文化が感じられるまち。今度の計画に歴史・文化というのがどこかに入っていると思いますが、長い歴史をお持ちなわけでありまして。

それから、もちろん安全・安心。

大都市圏のこれからのあり方を作るベースとなる報告をまとめているところで、これも来週には最終形が出てきます。

その前に、地方の都市圏をどうするかという委員会を作りました。そこでは、コンパクト化の整理をして、国としてはこういうコンパクト化を進めていくということを出したわけです。法律も出来て今、実際の政策が動き始めているわけです。

参考までに。この地域にとっては非常に大事な環境かなと思っております。

どうぞご発言ください。

**【事務局】**

(資料55～60ページ説明)

**【奥野座長】**

それでは最初に、今の説明あった辺りについてご発言いただきましょうか。社会福祉協議会の神谷さん、口火を切ってください。

**【神谷(和)委員】**

今、福祉の所を取り上げているのですが、その前に事業方針の所でお伺いしてもよろしいですか。

12ページですが、第1節の土地利用構想の最後の所がちょっと気になりまして、人口増加の受け皿としての新しい土地利用を図っていきますとあります。この計画期間中の人口の動きを拝見しますと、2015年が185,000人の人口。これに対して、最高に人口が増えるのは191,000人。これも2030年と見込んでおりました、これによりますと今までの安城市の歴史の中で人口増加を見ると、年間3,000人ですとか2,000人という時代がずっと続いていたと思うのです。それから見ると、これからの時代は増加の絶対数そのものが非常に少ないですし、沈静化してきたのではないかと思うものですから、あえて「人口増加の受け皿としての土地利用」という表現がいかがなものかというところが気になりました。といいますのも、安城市の場合には区画整理をいろいろな所でやっておりますし、完了した所もありますし、現在も駅前ですとか桜井でやっておりますね。そういうのが整備されますと、人口増加を受け入れる余力がもうないのかと、逆に思ってしまうわけですし、十分そういう面ではあるのではないか。だから、ほかの観点で土地利用を図っていくことが必要ではないかと思ったものですから、ちょっとこの表現で気になりました。

それから、13ページの名古屋との連携強化。名古屋と結ぶ鉄道・道路アクセスの強化という表現がありますがけれども、鉄道の強化というのは具体的にどんなことを考えてみえるのか、教えていただきたいと思います。

**【奥野座長】**

それでは、今2点、人口増については受け入れる余力があるかどうか。鉄道・道路の強化について。事務局お願いできますか。

**【都市整備部次長】**

私も都市整備部で作りました安城市都市計画マスタープランがありますが、当時の人口推計は、平成32年に187,000人でした。今回の人口推計がさほど大きな隔たりはないと感じております。マスタープランの人口推計で申しまして、結論を

いいますと必要な住宅地の面積として70ヘクタール程度がまだ必要だということですので、市街化の拡大は必要であると、都市整備部としては感じております。ただ、本当に人口減少時代で、たとえば市街地を開発していこうとすると土地区画整理事業という手法になっていこうかと思いますが、その際の財源でありますところの、公有地、宅地が今後も順調に売れていくかどうかというのは、懸念の材料ではあります。早急に市街地の開発をしていくべきではないかという意味も込めまして、今回の総合計画には土地利用方針ということで、少し積極的な表現として出させていただいているというのが今回の記載内容となっているということでございます。

【奥野座長】

道路・鉄道の機能強化について、どなたか。

【事務局】

道路・鉄道等の機能強化でございますが、特に鉄道につきましてはリニアインパクトということで、リニア中央新幹線が開業してまいります。そうしますと東京・名古屋がかなりの時間短縮で結ばれ、乗り換えで三河安城が名古屋と新幹線で結ばれているということを踏まえますと、1時間圏内でこの地区から東京まで用が済ませられるという現状が発生してまいります。そのような意味でも、三河安城というところが今後、住宅地としても、また産業地としてもいろいろな可能性を秘めているという意味も含めまして、道路・鉄道という部分の鉄道の文言を加えさせていただいております。

【奥野座長】

ありがとうございました。人口については、私は東京については、この12～13年の間に出生率は1.8くらいまで持っていくべきだと強く言っています。

この地域は人口増加、さっき極だと言いましたが、やはり日本の人口増加の極にならないといけない。社会増はすると思うのです。リニアも来ますし。ただ、あまり周辺から吸い込んでしまって、周辺が疲弊しても困るので、自然増を図っていく。子どもが生まれるまちを作っていくことが大事なのだらうと思います。その意味では、市の方が大変積極的に受け入れなきゃいけない、狙ってらっしゃるということでもありますので、それを受け入れることができるような、大都市圏の極になっていただきたい。

それから、道路・鉄道。これは、まだまだ便利にしないといけない。

世界で一級の人がリニアで名古屋に来て安城に住もうかというようになるかどうかというところが問題なのだらうと思っておりまして、発展を見据えて頑張ってもらいたいと思っています。

【神谷（和）委員】

前段の土地利用の件ですが、私も市街化区域はある程度必要だと思っていますけども、「人口増加の受け皿」という表現が気になったわけでした。市街化区域を拡大するのはそれだけではなくて、商業や工業などの様々な産業分野における利用を、全体的なものとして土地利用を今後、図っていくべきと思ひまして気になりました。

【奥野座長】

事務局で改めてお考えいただければと思います。

【企画政策課長】

10ページの人口の見通しの所で神谷（和）委員から191,000人というお話がありました。実はこの推計が社人研の推計でやっておるものでございまして、一方で今、「まち・ひと・しごと地方創生」の人口ビジョンをシンクタンクを中心に策定中であります。そちらで人口の増加の上振れを、拡大市街地ですとかを踏まえて、上振れをさせるような形での推計が出てくる見通しになっておりまして、どこかのタイミングで総合計画も地方創生の人口ビジョンに合わせさせていただいて、ということが近々、ご報告させていただく予定でございまして、その辺もよろしくお願いをいたします。

【奥野座長】

そのところは各地域地域によってもものすごい違いがありまして、前総務大臣増田さんの所の地方創生会議でいろいろやってらっしゃって、増田さんはかなり密に意見交換しながら国土形成計画を作っています。計画部会という所で実際には作っているのですが、その部会長を私は兼任しています。増田さんには代表してもらっていて、意見を詰めながらやっているのであります。

【矢羽々委員】

市民公募の矢羽々と申します。今、土地に関してのお話が出て、私も思ったのですが、安城の土地自体は決まっておりますね、面積が。宅地にしたり農地で規制されている所と分かれていますので。この割合というものは、当然宅地が増えれば調整区域が減っていくとか、そういうことでしょうか。

それと、もう1つ伺いたいのは、私も団塊の世代ですけども、安城の町が急速に大きくなったときに部分的に、たとえば県の分譲地とか各会社の分譲地で比較的似た世代の人たちが住んでいる住宅地が市内各所にあると思います。その方たちが2世代、3世代で住んでいらっしゃる所と、独立して夫婦2人の世帯の所とあると思いますが、急に人数が増えたり、一斉に空いてしまう場合も人口が偏っているとあると思いますので、この政策が挙げられているのかなというのが、読ませていただいたときに感じました。農地を守っていきながら、住宅問題もどのように取り組んでいかれるのかということが気になりました。神谷（和）委員からもお話が出ましたので、お聞きしたいと思います。

【奥野座長】

お願いします。これは地域の福祉、社会保障に関わっていることなんですけど。どなたか市の方、お願いします。

【都市整備部次長】

前段の所でございますが、安城市の場合は市街化区域と市街化調整区域とはっきり二分されておりますので、市街化区域を拡大するという事になれば当然、市街化調

整区域が減少するということにつながってまいります。農業の担い手さんたちと都市化とのバランスというのは非常に大事だとは思いますが、慎重に考えながら行っていきたいと思っております。本市は市街化区域が非常に狭く設定をしながら区画整理事業等により都市整備をきちんとして、人口密度が近隣と比べましても結構高い地域になっておりますので、国の言うコンパクトシティ、小さな市街化の中に人口がまとまっているという施策を、昔からやっております。

これから増加すると見込んでいる人口につきましては、やはり市街化調整区域を少し市街化区域に拡大をさせていただかなければ人口が受け入れられないということになってまいりますので、農業者さんたちにご理解をいただきながら、やってまいりたいとは考えております。以上です。

#### 【企画部長】

後段のご質問の、高度成長に伴って分譲された団地等が市内にもございます。おそらくご承知かと思っておりますが、別所、西別所、あるいは井畑、石橋。こういった所は市内でも高齢化率が突出して高くなっております。ご指摘のように、跡継ぎさんたちは住宅環境もございまして地区外に出ていらっしゃるしまして、その後をどうするかというのがまさしく課題でございます。個人的な権利関係がございしますが、そこを売却等されたり、あるいは建て替えられて、同居される、あるいは他の方が住まわれるということは、まだ将来望みがあるわけでございます。つなげるわけですが、問題は空き家のまま放置されてしまう等がございします。私も市としまして、一般的な空き家対策についてはこの中でも触れておりますので対策は講じてまいりますが、建物以上に土地の問題でございしますね。その土地をいかに利活用し、そして団地内の高齢化に偏った状況を、若い人たちが住んで、そしてコミュニティを支えていくという形が必要だろうと思っております。この総合計画の中では、まだ踏み込んだ解決策を見出しておりませんが、これは本市も他人事でない、今後の大きな課題になるという認識ではおります。

#### 【奥野座長】

ありがとうございます。空き家対策、お話のあったとおりなのですが、政府の方もコンパクト化。コンパクト化というのは識者によっていろいろなコンパクト化があるものだから、政府の方でその概念をまとめました。お話したことがあるかもしれませんが、アジサイ型とか団子と串型とかいう格好でまとめて。法律的にもう少し硬い名前になっております。

空き家対策が一方でディスインセンティブをどう付けていくかということで課題になったわけですが、それも動き始めたところでもあります。これは、人口が減って空き家になっているケースと、今部長からお話があったように権利関係の問題で空き家が使われないまま残っている。この両方がございします。安城の場合には後者の方をどうしていくかというのが大きな問題なのだろうと思っております。東京では団地に一斉に入って一斉に高齢化して、なかなかコミュニティが生まれなかった。2世代、3世代同

居も進まないということがあったのでありますが、引退された方がそのままお住まいになられて、空いた家を買われて子どもさんが近くにお住まいになって近居されるということがずいぶん出始めております。そんな中でコミュニティができつつあるというようなことがあります。もう1つは、NPOが空き家利用をずいぶん進めるようになっていきます。そういう専門家を養成するようなNPOもかなり活発に活動しております、いろいろな動きが出てきています。ただ、愛知県は人口当たりのNPOの数が全国で一番少ない。これは皆さんの活動が活発でないということではなくて、人口当たりです。ひとつは地域コミュニティが生きているのだと思います。もう1つは、行政が豊かなのです。余っている金はないとおっしゃるのはそれはそうだと思うけれど、やっぱり豊かでありまして、いろいろなことを行政ができるということもありまして、人口当たりのNPOは少ないという状況にあります。これはむしろ、豊かさのひとつとっております。

**【日比野委員】**

安城市ボランティア連絡協議会の日比野と申します。

防災・減災について質問させていただきたいと思っております。

成果指標の中の防災・減災に対する満足度というのがあるのですが、2番目に耐震化率、具体的な数字。3番目にも貯水容量とあります。一番上の、防災・減災に対する満足度というのとはどんな評価をされるのかということと、それに関連しまして、南海トラフの被害想定では約700名余りの死者が出るという予測がされております。それに対して耐震化率を上げていくことはひとつ分かりますし、それから、56ページの(4)③ですか、住宅密集地には防災上危険な地域に対して被害を減らす対策を講じますということで、耐火率とか家の建て替えなども含むと思っております。私は新田に住んでおりますが、住宅密集地では火災の場合は類焼ということが非常に心配されております。それで、想定の中には火災による想定もありますし、具体的に700人の被害想定は、防災対策が進めば減少していきまうということが表示してあると思っております。それで、具体的に枠の中に被害想定したときの、被害者が火災のときにはどの地区でどの辺が出そうかというものがあるかと思っておりますけども、それを具体的に出したらどうかというのが意見です。

**【奥野座長】**

お答えというか、今の段階でのリスクですけど。

**【事務局】**

まず最初に満足度でございますけど、今後、アンケート調査やっていきますので、その中でこういった項目でやっていくのか、考えさせていただきます。全般的なお話ですが、今言われた各地域での被害度、これは昨年度、地域防災カルテというものを作りましたので、これは小学校区単位で作っております、ここで皆様にご説明してまいります。密集市街地の対策でございますが、一番は区画整理事業をやるのがいいのですが、これにはやはり費用と事業規模が相当かかりますので、私どもが考えてお

りますのは一つの例として感震ブレーカーを住宅密集地市街地に補助などを行う。阪神・淡路大震災のときも通電火災といいまして、電気が復旧した時点で突然通電しますので、それによつての火災が結構多く、防ぐための対策を今後、考えてまいりたいと考えております。

**【日比野委員】**

それでは、よろしく。アンケートの項目などは、より分かるようにお願いしたいと思います。それからもう1点いいですか。

ボランティアの関係ですけれども、55ページの課題の3つ目くらいに、地域防災力の強化のための自主防災組織やボランティア活動に対する継続的な支援と連携が必要であるというのが課題になっているわけですが、私どもも西三河地区の連携などをボランティア連絡協議会などを通じて、例えば安城は豊田地区の方が被害が少なければ豊田から応援してもらおうとか、もっと海岸部、碧南がひどければ安城市はちょうど真ん中になるので、少し広域的なボランティアの顔が見える連携をしていこうかなと思っています。もちろん広域という意味では明治用水も豊田の方から水源があるわけですし、広域という点でどうお考えになっているか、お尋ねしたいと思います。

**【奥野座長】**

広域連携の話、お願いします。

**【危機管理監】**

現時点では自主防災組織、これでの広域連携はまだされておられません。その代わりといつては何ですが、今、西三河9市1町の災害相互応援協定などを作って、自治体間での広域的な活動は行っております。

**【奥野座長】**

広域連携は非常に大きなテーマであります。都市間の広域連携。ボランティア、NPOの方々には平時の楽しみが有事の強靱な力になるのだということを、私中心にしてやっていますが、年に1回ヘルメットをかぶって小学校に集まれといつても、この間やったのです、日曜日に。町内会の児童公園に集まって、小学校まで行進していこう。集まったのは組長と私だけ。朝9時くらいから集まって、何もありませんでしたといつて解散しましたが、あれでは機能しない。川を守りたかったら、普段から川に行つて遊びなさいということなわけですけどね。ありがとうございました。

それでは、時間のことがありますので、次のセクションへ移らせていただいて、また戻つてご質問いただいても結構でございますので。説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料6 1～6 6 ページ説明)

**【奥野座長】**

ありがとうございました。この点を中心にご発言がございましたらお願いいたします。

**【神谷（和）委員】**

まとめ方についてお尋ねしますが、各項目に施策の方針と、その後に成果指標というのがあります。成果指標をずっと見ていますと、いわゆる施策の方針の中の抜粋であるように見えるのですが、ここに掲げてない施策の方針の中味についてはどういう成果指標を別途まとめられるのか、または、それらについてどこかで進捗状況ですとか成果を、期間の途中で発表されるような場合にそういうのが含まれてくるのか。この成果指標だけが今後は表に出てきて、あとのものは消えてしまうのではないかという心配があるものですから、お聞きします。

**【事務局】**

まず、成果指標につきましては、計画期間は管理してまいります。さらに、個別の計画の中にも各部署が定めております成果指標がございますので、そちらにつきましても個別の計画の進捗管理の中で各課が管理してまいります。

さらに、これらの事業の進捗につきましては、実施計画の中で事業の進捗も踏まえて、事業化等を検証してまいります。そのような形で、3段階で進捗管理に努めてまいりますと考えております。

**【奥野座長】**

他はいかがでしょうか。どうぞご発言ください。

**【矢羽々委員】**

今のお話の成果指標の提示について、基本計画は非常に立派でも、どれくらい達成されたとか達成率を見る場合に、やはりこういったような審議会で承認があるのか、各課の方でチェック項目で終わってしまうのか。その辺りはどのような体制になっているのでしょうか。

**【奥野座長】**

フォローアップの問題、お願いいたします。

**【事務局】**

総合計画審議会において進捗の方をご報告をさせていただきますので、チェックいただくことになります。

**【奥野座長】**

ありがとうございました。他はいかがでしょうか、

参加と協働はこれでいいのだけれども、もうちょっと何て言いますか、市民や民間の方が主体的な感じに出てくるといいなど、正直思うのですけどね。

大都市圏、エリアマネジメント、まちづくり、行政が担う分野というのはあるのですが、標準的な部分は。そこにツヤを与えたり光を与えたりするのは、民間の仕事になっていると思います。これは極端な例として挙げるのでありますが、東京の丸の内がそうです。皇居までのまち、都道であります、地下もです。三菱地所等々のグループと都が契約を結んで、三菱地所が運営管理しているのです。そうすると、契約で維持管理費の7割は三菱地所が負担している。都は3割で済んでいる。いろいろな

使い方をしています。札幌の地下歩行空間なんかもそうでありますし、大阪はBIDというのを作っています。まだこれは実行していませんが。民間が主体的にやっていくという格好ですね。この間、これは安城ではあまり必要ないのかもしれないけど、北海道の話であります。帯広で屋台村というのを作ってまして、500㎡の駐車場。そこは民間の人たちが集まって協同組合でやっていて、毎日楽しそうにやっていますが、駐車場のときには駅の北の方でありますけれども、年間収入が300万円くらいが、それが今、3億数千万円。観光の中心になっちゃった。そうすると、その周りにワタミだとかああいう全国ブランドの居酒屋さんが集まってきたり、いろいろ面白い現象が起きてきています。まちづくり、エリアマネジメント。これは民間の方がどんどん出てきているということでありまして、安城市でもそういう民間の人、普通の市民の方々、それから民間企業等々が関心を持つような、そういうような地域になってほしいなと思います。行政はもちろん、財政に余裕がありますし、市役所にも優秀な人材がたくさんそろっています。

#### 【中根委員】

参加と協働を男女共同参画という視点から進めているボランティアグループのネットワークなのですが、今は行政と一緒に男女共同参画を進めるということを中心にして、地域課題を解決していこうと思っている女性がたくさんいます。今もこうやって、横の連携を進めていこうということで話し合いを持っているのだと思いますが、やはり女性の力の弱さみたいなのはいろいろな場面で感じているので、変えていきたい部分はあるのです。ボランティアとしては地域の課題、行政ではやれない部分の課題をちょっとでも何か一緒にやっていけたら嬉しいなという気持ちなのですが、何しろ資金もないので、例えば同じ課題を持ったいろいろなグループの方たちと集まって何かをやろうかなというふうにした場合には、共有できる資金があるといいのかなとか。やり方というのを積極的に考えていかないと。安城市はすごく困っているという感じでもなさそうなので、積極的なことを考えていく必要があるのだなと、聞いていて思いました。先ほど先生もおっしゃられていたような銀行のお金、共助社会として使えるお金とか、そういういろいろな考え方もあるのだなと思って今、聞いていました。

#### 【奥野座長】

ありがとうございました。お答えをお願いします。

#### 【市民生活部長】

「さんかく21」におかれましては日頃、男女共同参画の推進にご協力いただきましてありがとうございます。

資金面ではここでは即答しかねますが、ただ、同じ思いの団体、あるいはNPOとかが協力をして男女共同参画、あるいは他の市民活動についても進めていけるような土壌を作る必要は感じております。たとえば一つのホームページで情報を交換し合えるとか、同じ思いをそこで確認し合って進めていけるような方向は作っていききたいと思っ

ております。

男女共同参画というのはなかなか簡単には進まない部分もありますけども、少しずつやっています。行政も、それから「さんかく21」さんはじめとして、努力して取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

#### 【奥野座長】

今、中根委員のご発言にあった部分で感じることはありますが、活動はいろいろな分類ができるのですが、1つには行政機能の代替補完的な活動を、ボランティアあるいは行政の助成を得て行なう。これが一つある。もう1つは、財政的に自立して社会的な課題の解決に挑戦する。ソーシャルビジネスであります。こちらが今、ものすごい勢いで増えています。両方に共通して大事なのがあります。両方に共通するのは寄付文化の醸成ということです。寄付を集める習慣を作るとということです。日本が今、年間、個人寄付6,000億円程度であります。政府は1兆円まで増やすということで私に相談があって、お世話しながら検討を進めているところであります。ヨーロッパと比べますと、アメリカなんかには比べると数十分の1、韓国に比べても少ないですからね。これはいろいろな理由があって、1つは基督教の文化がある所は所得の1割を寄付するというふうなことが、私の友人の基督教の者に聞いたらそんなにはしてないとか言っていました、ベースとしてあるのだそうです。そういう文化の違いもそもそもあるのだそうではありますが、もともと日本のNPOが、私も東京のNPOの理事をやっています、その立場にいますと寄付を集めていないものだから。寄付税制等々を外国と比べてみますと日本は決して悪くないのです。悪くないのだけど、もともと集めてないものだから制度を作っても効かないというふうなことがありまして、それをどうしていくかというのが非常に大きい。そういう雰囲気ができないかというので、なかなか成果はすぐには上がってきません。赤い羽根とか緑の羽根とかいろいろありますので、文化がないわけではない。ただ、少ないのは少ない。ありがとうございました。

そのところ、行政機能の代替補完的な活動、これはビジネスとしては無理なのだけれども、ボランティアでやりたいのだという部分については行政の補助が必要であります。それから、いろいろな支援を考えていただきたいと思います。

#### 【矢羽々委員】

たびたびの発言で申し訳ありません。実は、安城市を別に持ち上げるわけではないのですが、私も過去に「安城七夕まつり」の本数が非常に減った時代に市民活動を始めまして、生涯学習課の関連で応募して10年間ほど取り組んだのですが、そのときにやはり市民レベルでは予算は全くなかったです。最後にどうしてもこのお金がいるといったときには行政の方が、非常に重要なことだからとちゃんと予算を出していただいております。他のボランティアも携わっておりますけれども、その都度きちんと説明ができて、文書さえ持っていけば、安城市はそういうことに対して非常に寛大。各部署の方が寛大なのか、トップがそういう伝統があるのか分かりませんが、非

常に助けられて市民参加の「七夕まつり」の本数を当時160本ほど空地があったんですけれども、ほぼ10年間で埋めることができました。それもやはり、そういった市民の声が上がって立ち上げても、バックでやはり行政が支えてくださったり、男女共同参画の今のコンテストも「ミス」から変わりましたようなことも全部達成できてきます。「さんかく・21」の方も遠慮なさらずに大きい声で「ください」と言えば、必要なものは出てくるというのが実は私の過去の経験でして、お金は必要なことをすれば、きちんとついてくるのではないかなというのが、安城行政の中にはあるのではないかと確信はしております。以上です。

【奥野座長】

安城市への期待は大きいですね。役所というのは、民間に金を出すとすると大変なのですよね。何かあったとき大変なのです。まだあると思いますが、時間の関係もございますので、次の「こども」のところに移っていただいて、その中でまた全体を通してご質問いただいて結構でございますので、お願いできますでしょうか。

【事務局】

(資料67～70ページ説明)

【奥野座長】

ありがとうございます。この点につきまして石川委員いかがでしょうか。教育委員会。お願いします。

【石川(愛)委員】

私はPTAの方から来ているので、子育てと学校教育を見させていただいたのですが、具体的な施策の方針を見てみると、以前から私がこうなったらいいのになというように、なことが計画として入っていたので、この辺はすごくよかったなと思いました。

私は小4と中3の娘がいるのですが、私の周りの同世代の子どもを持つお母さんとよく話をするのですが、やはりよく出てくるのは、欲が出てしまって申し訳ないのですが、来年高校生になるということで、これで医療費がかかっちゃうねとか、できれば高校卒業までは無料化を延長してほしいねとか。具体的な細かい話ですけど。全国ではちらほら、高校卒業までは、無料化ですとか、中には22歳という所もあると聞きます。できれば高校卒業までは医療費の方も無料化していただければと思います。

【奥野座長】

何か現在の議論の状況だとか今の制度の前提となっている話だとか、ご説明いただけますか。

【福祉部長】

医療費の無料化、子育て世帯の無料化というご要望といいますか、ご希望があられるということは十分承知しております、安城市の方は、義務教育、中学校までは無料化をしています。高校生につきましては入院については現在、無料化をしております。通院はしていません。確かに無料化すれば子育てしやすくなるという、ご希望はあるかと思いますが、医療機関の方も無料ですとすぐかかってしまうということも

あって医療費の増大にもつながりますので、バランスが必要なのかなと思っております。今後どうするかというのは、やはり医療の問題については本市だけの問題ではなくて、県下、それから国の方が統一的な指針を示していただけた方が、どの地域でも子どもが育てやすい。そういうことになると思っておりますので、今のところ安城の医療費は具体的な動きはありませんが、国・県の状況を見ながら判断をしてまいりたいと思っております。

【奥野座長】

ありがとうございました。島田さんお願いします。

【島田委員】

私今、子育てをしています。安城市はとても子育てがしやすいと感じています。ただ、私は働きながら子育てをしていく中で、地域性というか、トヨタ自動車系列の会社が多いと思うのです。祝日もやはり出勤になっています。保育園の場合は市内で2つ、祝日も預かっていただける所があったのでとても助かりましたが、小学校に上がってから、児童クラブは祝日預けられなくなっています。ここで児童クラブの学年拡大ということで6年生まで拡大しますとか、すごく配慮していただいている中で、私も欲が出てくるのかもしれないですけども、保育園同様に、すべての児童クラブでなくてもいいので幾つか祝日も預かっていただける所ができると、さらに働きやすいな、という思いが少しありました。少し贅沢な悩みかもしれないので、ご検討いただければ嬉しいと思います。

【奥野座長】

今の状況や背景をご説明いただけますでしょうか。

【子育て健康部長】

児童クラブの祝日もということでございますが、5月の連休は、民間では祝日の預かっていただける所があるということで状況を聞きましたが、人数が多いのかなと思ったのですが、さほど多くはなかったというのがございます。以前、東日本大震災の関係でトヨタ系の企業を中心に非常に不規則な勤務体系になったときがございました。その時は確か市内で1か所、公立についても児童クラブを祝日についても預かるというようなことをやったことがあると思いますが、当面はそういった極めて異例な状況になったときは柔軟な対応はしていきたいということは思っておりますが、今のところ祝日にまでというところまではまだ行っておりません。6年生までの拡大ということで、それを今、最優先に考えておまして、今年度、半数の小学校で4年生まで受け入れておまして、来年度、残りの小学校についても受け入れはすべて完了する見込みでございますので、さらに5年生、6年生という拡大も考えていかなくてもなりません。今のご指摘については当然、こちらも問題意識としては持っておりますので、それだけご理解いただきたいと思っております。

【奥野座長】

ありがとうございました。企業もそうですし、子どもも大学もそうなのですが、

独自のカレンダーを持っておりまして、土・日・祝日の国の決めたそれで動いているわけでは別にはないのですよね。今ご指摘のようなことがいろいろ起こってくるのだろうと感じています。私ども大学でも私学におりますと、独自のカレンダーで動きますので、いろいろなそういった問題が、私も経営側にいるものだから、ずいぶん女性の教員の皆さん等からもいただいているところがございます。ありがとうございます。神谷（啓）委員、全体通してで結構ですが、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。この問題でも結構です。

**【神谷（啓）委員】**

私は製造業を営んでおります。外国人を預かっているので、子どもから大人、学生から、卒業、就職から、そして大人になって、中年になって、老人になっていく。全体を通して外国人のケアを少しずつしていく。これから少子化という時代になってきますので、その中で外国人が労働力としても、いろいろな活動を通して、住みやすい所を作っていっていただきたいと思います。

**【奥野座長】**

外国人の問題は、第1分科会か第2分科会か分かりませんが、非常に大きな問題です。いろいろ議論があるのはもちろんご案内のとおりであります。しかし、議論しながら、着実にその方向に進んでいます。大学なんかもそうなのです。大学の学生でも、日本人の子どもは減っていますから、アジアの人たちを中心に日本に来て勉強してもらおうと各大学も進めています。大学の授業も、中国人はいいのでありますけれども、アジア関係の人は漢字等は非常に苦手なので、全部英語でやるということでありまして、英語での教育もずいぶん出てきています。特に、国立のメジャーな大学では、私も東大とか東北の評価をここ10年担当しているのですが、大学院なんかは全部、原則英語なのです。英語でやる必要がない部分は日本語でやっている。学部の授業も2020年度までには、例えば工学部は授業の7割から8割は英語にすると聞いています。外国人は大学の中でもどんどん入ってきておりまして、社会の中でもそうだろう。非常に大きな問題で、隅々のところでいろいろな対応がされているということでもあります。

外国人の対応の問題、市の方で何か、現状をお答えをお願いします。

**【教育振興部長】**

今お話に出ておりますとおり、本市におきましても外国人児童が近年、人数的なものが非常に多くなってきております。私どもの方の直近のデータでも、平成25年度で小中学校に通っている外国人の方、特に日本語がうまくしゃべれない方が非常に多く、25年度の段階で270人強、子どもがいます。27年度で330人弱ということで、この地域、産業が活発化、その状況が継続しておりますので、こういった外国人の方も増えてきています。今回の総合計画の中でもこの点はひとつ教育の課題として入れさせていただいております。子どもたちがしゃべれない、保護者もしゃべれないというような、状況もありますので、今後対応等についても検討していきたいと

思っております。

また、先ほど外国語ということで英語というような話も出てまいったわけですが、今からの学校教育の中で小学校においても英語の教科化が、次期指導要領の改訂等で求められてきます。さらには、分かっておりますものでも、小学校3年生以上への外国語の取り組み、英語の取り組みというような、そんな動きも出ておりました、これからの社会の中で英語というものが学校教育の中でも非常にウエイトを占めてくる。そんなような教育活動の中で、そういった指導要領の改訂に合わせるような形で、本市も外国語への取り組みというものについて、今から取り組んでいく必要があるかなと、そんな感じを持っておるところです。以上です。

【奥野座長】

ありがとうございました。

【市民生活部長】

外国人の方との多文化共生ということで進めているわけですが、大きく言いますと2つほどあります。1つは、外国人の方の日本語教室を行っております。これは大人の方も子どもの方も行っています。もう1つが、多文化共生ということでイベントを年に数回行っております。デンパークで行ったりしていますが、外国の方の料理を紹介をしたり、あるいは、外国の文化やイベントで踊っていただいたり、交流を深めておりますので、よろしく申し上げます。

【奥野座長】

お願いします。

【危機管理監】

防災・減災関係としましては、今まで作っておりました防災マップ。これが日本語だけでしたのを、英語、スペイン語、やさしい日本語、これで作っております。この中には、避難所の場所ですとか危険な場所を表記しておりますので、これを活用していただければと思います。以上です。

【奥野座長】

ありがとうございました。これは安城ではなくて、むしろ愛知県にやってもらいたいことですが、西三河にアメリカンスクールを作ってほしい。どこまでのキャパがあるか問題になっていますが、知事も一時必要だと言っていました。西三河の発展のためには必要だろうなと思います。アメリカもヨーロッパも、赴任してくるときには日本人は単身赴任しますが、アメリカは家族で来ます。

先ほど、英語が出ていますが、私は大学の教員を長くしておりますので、最近私の大学でも言っているのでありますが、役に立つなんて言っている学問はろくな学問じゃない、二十歳前後でやることじゃないというふうに言っていますが、役に立つこともちゃんとやっておけ、パソコンは誰でもできます。もう1つは英語を話せることだ。学生諸君に、君たちが部長とか課長になって偉そうな顔をしているときに、新しく入ってくる卒業生は英語を普通にしゃべっている。英語で電話がかかってきてオタオタ

している部長、課長では格好つかんぞと。行き帰りの電車の中でやれば十分できることだから、時間の使い方を工夫してやれということを行っています。

全体を通してご発言がございましたらどうぞお願いします。よろしゅうございますか。

それでは、今日はこれくらいにさせていただいてよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上にさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

## **5 連絡事項**

### **【事務局】**

事務局でございます。

熱心なご審議とご意見をありがとうございました。

冒頭申し上げましたとおり、本日いただいたご意見を基に担当部局と検討いたしまして、文章等加筆修正を行いました上で、次回の分科会、または事前にご提示をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、次回の分科会についてご報告を申し上げます。「次第」の一番下に「次回開催」と書いてございます。こちらの方をご覧くださいようよろしくお願いいたします。次回につきましては、8月19日水曜日、正午から午後4時まで、こちら第10会議室で開催をさせていただきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

### **【司会】**

以上をもちまして総合計画審議会第2分科会を終了いたします。

本日はありがとうございました。